

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 中小企業等経営基盤強化支援事業 □□□

経営に関するあらゆる相談に対応しますので、気軽に御相談ください。

● 対象者

専門家のアドバイスを受けたい中小企業、中小企業組合、創業予定の方
(業種は問いません。)

● 支援内容

融資、経営改善、新分野への進出、法律相談、工場や店舗の改善など、経営上のあらゆる相談に対して、商工会議所、商工会、中央会の経営指導員等が、専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士など）と一緒に、アドバイスを行います。

● ご利用方法

各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会でお申し込みください。

※ これらの団体の会員でない方でも御利用できます（大企業等を除く）。

● 活用事例

○ 専門家のアドバイスにより、資金繰りの改善を図ることができた例

飲食店の経営者の方から「店舗の移転を計画しており、かかる経費も踏まえて今後の資金繰り等をどう改善したらよいか。」との相談がありました。相談を受けた商工会議所の経営指導員は、専門家を集めた会議を開催し、対応策を検討しました。まず、店舗の移転を前提に財務分析を行い、資金繰りの方法についてアドバイスを行うとともに、今後の人事労務管理等についても助言しました。

助言に基づく経営の結果、売上及び所得が増加し、資金繰りが改善されました。

○ 経営計画書の作成支援により融資を受けられ、新事業を軌道にのせた例

本業とは別に、異業種の新たな事業を始めて間もない経営者の方から、「新たな事業は売掛金の入金期間が長く、また、予想外の費用が発生したため資金繰りが苦しくなった。」という相談がありました。相談を受けた商工会の経営指導員は、財務分析を行った上で、専門家と対策を相談しました。その結果、詳細な利益計画と資金繰り計画を作成した上で、金融機関にお願いすることになりました。

計画を持参して金融機関に相談したところ、金融機関の協力を得ることができ、これまでの借入金の一本化と、新たな借入金の融資を受けることができました。現在では、新たな事業も軌道に乗り、がんばっておられます。

○ お客様が入りやすいお店づくりについて、アドバイスを受けた例

お店を経営している方から「お客様が入りやすいお店にするには、どうしたら良いか。」という相談がありました。相談を受けた商工会議所の経営指導員は、商業施設の専門家と一緒にお店を訪問しました。

お店で、専門家から、「店頭の訴求力が不足していることと、目玉商品の不足が課題です。」との指摘を受けました。その場で専門家から、店頭、入口、ショーウィンドウ、店内の商品陳列、通路などについてアドバイスを受けました。

そこで、専門家からのアドバイスどおり、店頭に看板を設置し、店内の商品陳列、ディスプレイの位置などを変更した結果、現在ではすっかり入りやすいお店になりました。

問合せ先

各商工会議所、各商工会（P121 参照）

宮崎県中小企業団体中央会 TEL 0985-24-4278